

平成23年台風12号 緊急被害対策資金のご案内

平成23年9月の台風12号により農作物に被害を受けた農業者を対象とする資金です。

- 農業経営の維持安定に必要な資金等にご利用いただけます。
- 県、市町村、JA等からの利子補給により低金利でご利用いただけます。

1. 生活営農資金（知事特認の制度資金）

資金用途	貸出期間	うち据置	融資限度額	貸出利率(%)
農作物被害対策	5年以内	2年以内	200万円	0.00%
農機具・農業施設被害対策	7年以内	2年以内	350万円	0.00%

本貸出については、和歌山県農業信用基金協会の保証のため、別途保証料0.25%が必要です。

※お申込みに際しては審査がございます。審査の結果によっては、お申込みをお断りする場合がございます。

詳しくはJA窓口または渉外担当者までお問い合わせください。

JAありだ

各支所窓口にて
受付させていただきます。